

令和4年5月25日追加

令和4年6月23日改定

土岐市新型コロナウイルスワクチン4回目接種実施計画

○接種期間 令和4年5月25日から令和4年9月30日

○対象者・回数 3回目接種を受けた下記に該当する方に1回接種

①60歳以上の者

②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が
認める者

○接種位置づけ 勸奨・努力義務

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として特例臨時接種に位置付け

すべての接種対象者に接種勸奨の規定を適用する。

努力義務の規定については、①60歳以上の者に適用し、②基礎疾患を有する者等には適用しない。

○使用するワクチン

これまでに接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチンのいずれかを使用する。

○接種間隔

3回目接種から少なくとも5か月以上経過後4回接種を実施

○接種費用 無料

○接種体制（個別・集団併用）

個別接種はファイザー社ワクチン、集団接種は武田/モデルナ社ワクチンによる接種を基本とする。なお、一部医療機関では、武田/モデルナ社ワクチンによる接種も実施する。（実施方法は各医療機関で異なる。）

区分	接種日程	ワクチンの種類・接種会場・予約方法
個別接種	令和4年5月25日から令和4年9月30日まで	ワクチンの種類：ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチン 接種会場：別添 個別接種実施医療機関の表のとおり 予約方法：各医療機関で予約受付
集団接種	令和4年7月9日（土）から8月13日までの毎週土曜日及び・8月7日（日）	ワクチンの種類：武田/モデルナ社ワクチン 接種会場：セラトピア土岐・大ホール 予約方法；Web 予約またはコールセンター

○市民広報

市ホームページ常設ページほか 広報とき 6月号 8月号（予定）

4回目接種について プレスリリース 5月20日

「4回目接種開始のお知らせ」（別添ちらし） 市内全世帯へ新聞折込及び未購読世帯へのポストイン
グ 5月27日

4回目集団接種について プレスリリース 6月24日

○ 接種券の交付

60歳以上の方は3回目接種から5か月経過後に接種券を送付する。

18歳以上60歳未満の方で基礎疾患を有する方等で接種を希望する方は3回目接種から5か月経過後にコールセンターまたは市 Web サイトから申し込みをしていただく。

○接種率目標

60歳以上対象者の接種率を80%以上とする。

○その他

第3回目を未接種の対象者（12歳以上のすべての住民）については、上記個別接種または集団接種の会場で3回目の接種を行うことができる。第1・2回目を未接種の対象者については、個別接種を引き続き実施する。